衛星分配システム記述子	別記第５のとおり
サービスリスト記述子	別記第６のとおり
システム管理記述子	別記第７のとおり
データ符号化方式記述子	別記第８のとおり
カルーセル互換複合記述子	別記第９のとおり
著作権記述子	別記第10のとおり
緊急情報記述子	別記第11のとおり
ＩＰ／ＭＡＣストリーム配置記述子	別記第12のとおり
アクセス制御記述子	別記第13のとおり
階層符号化記述子	別記第14のとおり
スクランブル方式記述子	別記第15のとおり

別記第１　限定受信方式記述子の構成

記述子タグ	記述子長	限定受信方式識別子	‘111’	限定受信ＰＩＤ	データ
8	8	16	3	13	8×N

送出順

注１　記述子タグの値は、限定受信方式記述子を示す0x09とする。
　２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
　３　限定受信方式識別子は、限定受信方式の種類を識別するために使用する領域とする。
　４　限定受信ＰＩＤは、関連情報を含むＴＳパケットのＰＩＤを書き込む領域とする。
　５　本記述子は、ＣＡＴの記述子の領域又はＰＭＴの記述子１若しくは記述子２の領域で伝送するものとする。

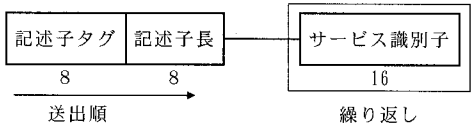
別記第２　限定再生方式記述子の構成

記述子タグ	記述子長	限定再生方式識別子	‘111’	限定再生ＰＩＤ	データ
8	8	16	3	13	8×N

送出順

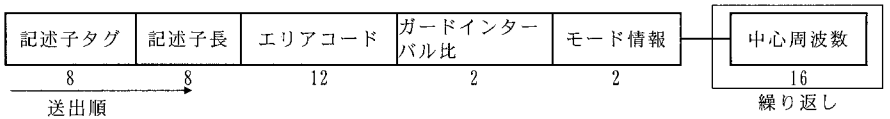
注１　記述子タグの値は、限定再生方式記述子を示す0xF8とする。
　２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
　３　限定再生方式識別子は、限定再生方式の種類を識別するために使用する領域とする。
　４　限定再生ＰＩＤは、関連情報を含むＴＳパケットのＰＩＤを書き込む領域とする。
　５　本記述子は、ＣＡＴの記述子の領域又はＰＭＴの記述子１若しくは記述子２の領域で伝送するものとする。

別記第３　部分受信記述子の構成



注１　記述子タグの値は、部分受信記述子を示す0xFBとする。
　２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
　３　サービス識別子は、部分受信部で伝送される放送番組の放送番組番号を識別するために使用する領域とする。
　４　本記述子は、標準方式第２章から第４章第２節までに定めるデジタル放送において、部分受信部が存在する場合のみ使用するものとし、ＮＩＴの記述子２の領域で伝送されるものとする。

別記第４　地上分配システム記述子の構成



注１　記述子タグの値は、地上分配システム記述子を示す0xFAとする。
　２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
　３　エリアコードは、放送が行われる地域を識別するために使用する領域とする。
　４　ガードインターバル比は、ガードインターバル期間長の有効シンボル長に対する比率を識別するために使用する領域とし、‘00’は１／32、‘01’は１／16、‘10’は１／８、‘11’は１／４を示すこととする。
　５　モード情報は、‘00’はモード１、‘01’はモード２、‘10’はモード３を示すこととし、‘11’は未定義とする。
　６　中心周波数は、同一の放送番組の放送を同時に行うために使用する各周波数帯幅の中央の周波数とし、１／７MHzを単位とした値を書き込むこととする。
　７　本記述子は、標準方式第２章から第４章第２節までに定めるデジタル放送を行う場合のみ使用するものとし、ＮＩＴの記述子２の領域で伝送するものとする。

別記第５　衛星分配システム記述子の構成

記述子タグ	記述子長	周波数	軌道	西経東経フラグ	偏波	変調	通信速度（シンボルレート）	ＦＥＣ（内符号）
8	8	32	16	1	2	5	28	4

送出順

注１　記述子タグの値は、衛星分配システム記述子を示す0x43とする。
　２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
　３　周波数は周波数（GHz）を書き込む領域とし、その値は４ビットＢＣＤコード８桁とし、４桁以降が小数点以下を示すこととする。
　４　軌道は軌道位置（度）を書き込む領域とし、その値は４ビットＢＣＤコード４桁とし、４桁以降が小数点以下を示すこととする。
　５　西経東経フラグは、‘０’は西経、‘１’は東経を示すものとする。
　６　偏波は偏波の種類を識別するために使用する領域とし、‘00’は水平、‘01’は垂直、‘10’は左旋、‘11’は右旋を示すこととする。